

令和2年7月27日

新型コロナウイルス感染防止に対するガイドライン

国立第三中学校剣道部

1, 活動前後に関する注意事項

- ・活動前(授業日の場合は、登校前)には必ず検温して集合する。その際、体温が37度以上もしくは体調に異常がある場合は、練習に参加せず、顧問に連絡し、自宅で休養をとる。
- ・活動後は、異常の有無にかかわらず、体調を確認し、顧問に報告する。
- ・活動に使用する用具のうち、面に関しては、内側にポリカーボネイト製のアイシールドとマウスシールドを連結したフェイスシールドを必ず装着する。
- ・活動前後に、必ず手洗いと竹刀・木刀及び防具の消毒を行う。特に、竹刀・木刀の柄、小手の内側、面のフェイスシールド及び顎あて部分は、入念に消毒する。
- ・活動後は、自宅で必ず、竹刀・木刀及び防具を保管袋から出し、乾燥させる。稽古着、手拭いは必ず洗濯する。サポーター、小手用グローブ、足袋などを使用した場合も同様。

2, 活動中に関する注意事項

- ・全日本剣道連盟のガイドラインに沿って稽古を行う。
※ ガイドラインについては→<https://www.kendo.or.jp/information/20200604-2/>
- ・稽古の始めと終わりに関しては、充分でなおかつ礼を失しない間隔をとり、着座して座礼する。
- ・防具を装着しないで行う稽古に際しては、基本動作(素振り)及び遠間を維持しての打突稽古を中心とし、切り返しは行わない。日本剣道型の稽古は、気合いを発する時の間合いを充分にとる。
- ・対人稽古及び切り返しは、必ず防具を装着して行う。その際、面のフェイスガード部分にひび割れ等がないか、常に注意する。
- ・円陣稽古に際しては、待機中のソーシャルディスタンスに注意する。着座しての見取り稽古に関しても同様。
- ・ミーティング時には、必ずマスクを装着し、ソーシャルディスタンスを充分にとりて行う。

3, 校外活動について

- ・大会などの校外活動に関しては、それぞれの大会のガイドラインに沿って活動する。
- ・移動に関しては、公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを装着し行動することとし、以下は、社会常識を踏まえ行動する。

- ・その他、それぞれの活動に際し、必要な対策を講じる必要がある場合、顧問から連絡する。

以 上